

# 家庭系可燃ごみの減量等に向けた事業の検討

資料－2①

平成30年8月22日

木津川市廃棄物減量等推進審議会

## 1. 重点的に取り組む事業の分野（施策）

### 視点 1 意識啓発などソフト対策

- ・実践行動を踏まえた環境教育の推進
- ・取組状況の「見える化」による「環境を守る心」の向上
- ・人づくり、組織作り～パートナーシップの醸成～
- ・市民全体で減量化を推進するための組織体制の検討

### 視点 2 生ごみ減量化に向けた施策

- ・生ごみ、堆肥を活用した研究所や農業関係者等との連携
- ・給食センター、保育園等での生ごみ削減に向けた社会実験

### 視点 3 古紙類減量化に向けた施策

- ・雑紙、雑誌等古紙類を「燃やすごみ」から分別するための仕組みづくり

### 視点 4 他部局との政策統合による対策

- ・ごみ問題を教育、福祉施策やまちづくり施策との政策統合により、効率的な展開

示された視点を踏まえ、手数料収入を活用し、3つの分野（施策）で事業を展開します。

## 重点施策

### 施策 1 環境意識啓発

- ・まちの美化につながる環境教育や美化活動
- ・市民活動を支える人づくり、組織づくり
- ・ごみ減量の「見える化」

### 施策 2 家庭系可燃ごみの減量等

- ・生ごみの減量（発生抑制とリサイクル）
- ・古紙類の減量（発生抑制とリサイクル）
- ・分別の徹底

### 施策 3 政策統合

- ・組織横断的なまちの美化や地球温暖化防止対策
- ・教育、福祉部門との連携

## 2. 具体の事業や取組みの例

※先進自治体での事例、個別地域説明会でのご意見・ご提言、本市の取組み

### 施策 1 環境意識啓発

- ・まちの美化につながる環境教育や美化活動
- ・市民活動を支える人づくり、組織づくり
- ・ごみ減量の「見える化」

- 不法投棄等監視カメラの貸与
- 捲点収集の推進（収集拠点設置補助、鳥獣害防止ネット配布）
- 市民等とのパートナーシップによるごみ減量活動の推進（市民提案型ごみ減量活動への補助）
- アダプトプログラム、ボラティア清掃への支援
- 環境施設見学会（エコ・バスツアー）
- ごみ減量に向けた市民活動の表彰制度
- ごみ減量に関する地域学習会・出前講座、印刷物の発行

### 施策 2 家庭系可燃ごみの減量等

- ・生ごみの減量（発生抑制とリサイクル）
- ・古紙類の減量（発生抑制とリサイクル）
- ・分別の徹底

- ダンボールコンポスト（簡易生ごみ処理容器）講習会
- バイオ式生ごみ処理容器貸出事業
- バイオ式生ごみ処理容器購入補助
- 雑紙袋の配布
- 古紙類等集団回収事業実施補助金
- 剪定枝等の分別・リサイクル事業（堆肥化）
- フードバンク活動等への支援（食品ロスの削減）
- 使用済みてんぷら油の市民回収奨励事業

### 施策 3 政策統合

- ・組織横断的なまちの美化や地球温暖化防止対策
- ・教育、福祉部門との連携

- 学校における環境学習活動等への支援
- 公共交通（バス、電車等）の利用促進によるCO<sub>2</sub>の排出抑制
- 街路樹整備事業
- 商店街街路灯LED化推進事業
- ふれあい収集実施地域への支援
- 小売店でのレジ袋有料化

- ・・・有料化の導入に伴い懸念される事項及びごみ減量に向けた市民の実践行動を促進させる事業について、有料化の導入に合わせた実施をめざしているものです。
- ・・・先進地事例、個別地域説明会において要望があった事業及び本市の既存事業を例示しています。

### 3. 議論の進め方

#### ステップ1

##### 財源活用事業と重要事業のメニュー出し

スライド2の事業例を参考に、施策ごとに財源活用事業と重要事業のメニュー(案)を出します。

#### ステップ2

##### 財源活用事業と重要事業の選定

施策ごとに財源活用事業と重要事業の案を選定します。  
なお、重要事業は各施策3～5程度とします。

#### ステップ3

##### 重要事業の事業量の検討

重要事業について、ごみの減量効果を引き出すために必要な事業量を検討します。この事業量は、ごみ減量施策の評価における「活動指標」として活用します。

#### ステップ4

##### 重要事業の事業費及び効果の検討

重要事業について、ステップ3の事業量を実施するために必要な事業費を検討します。すべての重要事業の事業費を積み上げ、手数料収入の活用可能額に収まるることを確認し、答申の実効性を高めます。

また、事業量から期待されるごみの減量効果を検討します。この効果は、ごみ減量施策の評価における「成果指標」として活用します。

第2回審議会  
の到達点

次回以降の  
検討テーマ

### 3. 議論の進め方

手順 1

- 1 施策 1 事業程度、各委員から事業の案を提案していただきます。  
(付箋に書き出させていただきます。)
- 重要事業の案についても、1 施策 1 事業を書き出させていただきます。

ステップ 1

手順 2

- 手順 1 で提案いただいた事業案と重要事業案を施策ごとに取りまとめます。
- 取りまとめた結果について、意見を交換します。

ステップ 2

手順 3

- 財源活用事業の案を確認します。
- 重要事業の案を確認します。

手順 4

- 重要事業について、必要な事業量（実施の頻度や件数など）を検討します。
- 重要事業の実施に必要な経費を検討します。

ステップ 3